

平成28年2月9日

学位（博士・言語教育学）申請論文 審査報告書

〈学位申請者〉 氏名 盤若 洋子 学生番号 0D501

〈論文題名〉

格助詞「で」の研究
—深層格と包括的意味機能—

〈 審査委員 〉

主査 外国語学部教授 石川 守

副査 外国語学部教授 遠藤 裕子

副査 外国語学部教授 小林 孝郎

I. 論文の主旨

日本語学習者にとって、習得困難な学習項目の一つに格助詞がある。その原因は格助詞の持つ多義性にあると言える。本稿で取り上げる「で」は、一般的にその用法は、7 から 8 に分類され、多義性が顕著に認められる格助詞である。フィルモアにより提唱された「格文法」の表層格と深層格を用いて言うならば、一つの表層格が多数の深層格（意味役割）を担っていること、また、「水でいい」などという用例は、「範囲」「領域」「限定」であるとされていること、さらに、「遠慮・謙遜・十分である」などと用法が確定されていないことなども「で」の習得を困難にしていると考えられる。

また、この深層格の解釈では、「借金で苦しむ」の「で」も「借金に苦しむ」の「に」も共に〈原因〉となり、「火であぶって食べる」の「で」も「火にあぶって食べる」の「に」も共に〈道具〉となり、このような深層格のカテゴリーだけでは、個々の持つ格助詞の意味の違いを明確に表すことはできない。この深層格については、山梨（1994）も述べているように、その解釈は絶対的なものではなく、曖昧、且つ主観的である。そのため、深層格の解釈は、ある意味、無限と言ってもよいかもしれない。従って、この無限に存在するかもしれない深層格によって個々の格助詞の意味用法を理解することは不可能と言えるだろう。このようなことから、多様な格助詞の用法を理解し、使い分けるために、まず、根本から「助詞」、「格助詞」を検討することにする。さらに用法を整理し、他の格助詞と比較することで、「で」が果たす核となる役割、つまり「で」に内在する意味機能を包括的に理解出来るようにし、日本語学習者の日本語習得の一助とすることが本論文の主旨である。

II. 論文の構成

本論文の構成を簡略に目次で示せば、次のようになる。

【 目次 】

第1章 序論	1
1. 研究背景と研究目的	
2. 研究方法	
3. 研究の概要	
第2章 助詞とは何か	5
第1節 助詞の研究史 ①（藤原定家の「天爾波」から山田孝雄の「助詞」まで）	
第2節 助詞の研究史 ②（山田文法・松下文法・橋本文法・時枝文法まで）	

第3章 格助詞とは何か	45
第1節 「格」とは何か	
第2節 格助詞の定義とその種類	
第3節 本稿における格助詞の定義とその種類	
第4章 格助詞「で」の意味用法の分類	63
第1節 辞書の意味用法について	
第2節 参考書について	
第3節 研究書、及び論文について	
第4節 辞書・参考書・研究書、及び論文における「で」の意味用法のまとめ	
第5章 格助詞「で」の深層格カテゴリー	163
第1節 格助詞「で」の深層格カテゴリー	
第2節 新たな格助詞「で」の深層格カテゴリー	
第6章 「に・を・から・が」のコアについて	179
第1節 格助詞「に」のコア	
第2節 格助詞「を」のコア	
第3節 格助詞「から」のコア	
第4節 格助詞「が」のコア	
第7章 格助詞「で」の個々の深層格における意味機能	208
第1節 深層格〈場所〉における「で」の意味機能	
第2節 深層格〈方法〉〈道具〉における「で」の意味機能	
第3節 深層格〈材料〉〈構成要素〉における「で」の意味機能	
第4節 深層格〈原因・理由〉における「で」の意味機能	
第5節 深層格〈目的〉における「で」の意味機能	
第6節 深層格〈様態〉〈様相〉における「で」の意味機能	
第7節 深層格〈時間〉における「で」の意味機能	
第8節 深層格〈条件〉における「で」の意味機能	
第9節 格助詞「で」の個々の深層格における意味機能のまとめ	
第8章 格助詞「で」の包括的意味機能	263
第1節 「で」の包括的意味機能における諸論	
第2節 格助詞「で」の個々の意味機能のまとめ	
第3節 格助詞「で」の包括的意味機能	

第9章 まとめと課題	278
参考文献	283
付録	289
謝辞	330

Ⅲ. 本論文の概要

第1章 序論

本章では、研究の背景と目的、研究方法、研究の概要について論じている。

第2章 助詞とは何か

本章では、格助詞「で」の日本語文法での位置づけを探るために、まず、「助詞」という用語、及び、その概念がどのようにして成立したのか明らかにしようとしている。そのため、歴史を遡り、この「てにをは」をはじめ、現在の助詞に関する認識が認められるものに着目し、語における助詞の位置づけと、その分類がどのように捉えられてきたのかに焦点を当て詳細に分析している。

また、「助詞」という用語が、佐藤誠実が初めて用いたもので、この「助詞」は、山田孝雄によってほぼ確立されたものであるとしている。

第2節では、今日の日本文法の基礎を築いた山田孝雄、松下大三郎、橋本進吉、時枝誠記の4人の助詞論に焦点を当て、助詞の持つ特性、並びに助詞の分類について明らかにし、「助詞とは何か」という問題について詳細に検討し、機能面で、他の語（副詞、体言、用言）に付き、それらを助け、これらの語の意義を明らかにし、その関係を示すものであるということ、また、意味を以て文節の断続に関与するものあり、事柄に対する話し手の表現を表す機能があるということなど、このような特性と機能をもつものが「助詞」であるとしている。

第3章 格助詞とは何か

本章では、まず、格とは何かということを明らかにするために、小泉保、チャールズ・フィルモア、高橋太郎、城田俊、仁田義雄の研究を取り上げ「格」とは何かという問題について詳細に検討している。フィルモアは動詞と名詞の間の意味的關係を示すとし、城田は名詞が文中で補語となる時のシステム、小泉は名詞と述語との間の關係を示す形式的な要素と定義づけていると述べている。

次に「格助詞とは何か」について山田孝雄、松下大三郎、橋本進吉、時枝誠記、湯沢幸吉郎、益岡隆志・田窪行則、三上章、佐久間鼎について詳細に分析し、格助詞とは、体言、用言、副詞などの自立語につき、その自立語と他の自立語との意味的關係を示すものであるという結論している。

さらに、「格助詞とは何か」を明らかにするために「係助詞」、「副助詞」、「終助詞」、「接続助詞」の持つ個々の機能を比較し、「係助詞」は「話者の判断を表すもの」、「副助詞」は「話者の判断を表すもの」、「終助詞」は「話者の表現意図(モダリティ)を表すもの」、「接続助詞」は「前後の語句の意味上の關係を示すもの」、そして「格助詞」は「事物の關係を示すもの」と結論づけている

第4章 格助詞「で」の意味用法の分類

本章では現代語の格助詞「で」の包括的意味機能を探るため、格助詞「で」の意味用法がどのように分類されているのか辞書10種、日本語の参考書6種、研究書、及び論文計15種について見ていき、その用法、及び用例を採取している。

次に、これらの採取した用法を分析し7つ(A~G欄)に振り分けている。

第5章 格助詞「で」の深層格カテゴリー

本章では、まず、フィルモア(1989)、並びに、国立国語研究所(1997)の深層格の種類と定義について分析している。次に第4章で採取したA欄からG欄の用法を考察・分析し、格助詞「で」の新たな深層格(deep case)を検討し、その結果、深層格を①〈場所〉、②〈方法〉〈道具〉、③〈材料〉・〈構成要素〉、④〈原因・理由〉、⑤〈目的〉、⑥〈様態〉・〈様相〉、⑦〈時間〉、⑧〈条件〉の新たに8つに分類している。

第6章 「に・を・から・が」のコア、及びコア・イメージ

本章では、格助詞「で」の包括的意味機能を探るために、「で」と交替関係、及び置き換え可能な格助詞「に・を・から・が」のコア、すなわち、核となる共通の意味を明らかにした。その結果、「に」は、《接触》、「を」は、《何かに向かって進む》、「から」《起点》、「が」は、《選択、指定、限定、特定》というそれぞれのコアを得ている。

第7章 格助詞「で」の個々の深層格における意味機能

本章では、格助詞「で」と他の格助詞との交代関係、及び置き換えにより生じた意味の異なりを詳細に考察し、「で」の個々の深層格における意味機能を分析し、これらの以下のような「で」の意味機能を提示している。

- ① 深層格〈場所〉：【行為、変化・事態の成立のトコロ(場所)を表す】
- ② 深層格〈方法〉・〈道具〉：【ある行為、動作を遂行する(成立させる)ために使用・

利用するモノ(方法・道具)を表す】

- ③ 深層格〈材料〉：【あるものを完成させる(成立させる)ために使用・利用するモノ(材料)を表す】

深層格〈構成要素〉：【あるモノを成り立たせるモノ、或いは成り立たせているモノ(構成要素)を表す】

- ④ 深層格〈原因・理由〉：【ある行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノ(原因・理由)を表す】

- ⑤ 深層格〈目的〉：【ある行為を引き起こす(成立させる)モノ(目的)を表す】

- ⑥ 深層格〈様態〉〈様相〉

行為、変化のプロセスの〈様態〉：【行為成立の非意志的な仕方を表す】

行為、変化のプロセスの〈様相〉：【変化・事態の成立のあり様、姿を表す】

プロセスの完了した後の〈様態〉：【行為、あるいは、事態・変化の成立した後の状態を表す】

プロセスの完了した後の〈様相〉：【単純状態成立の仕方、あり様、姿を表す】

- ⑦ 【深層格「時間」：【行為、変化・事態の成立に要する時間を表す】

- ⑧ 【深層格「条件」：【行為、変化・事態の成立に要する条件を表す】

第8章 格助詞「で」の包括的意味機能

格助詞「で」の包括的意味機能を統語的観点から述べている森田良行、また、意味付け論の観点から述べている田中茂範・松本曜、認知言語学の観点から述べている菅井三実、森山新、岡智之を紹介し、これらの先行研究を踏まえ、前章で得られた「で」の多様な意味機能を考察・分析し、その包括する意味機能を追求している。

その結果、「で」は大きく二つの意味機能に分類できるとしている。第一の意味機能は【行為、変化・事態を引き起こし成立させたモノを示す】もので、深層格〈原因・理由〉、〈目的〉の「で」がこれに属する。第二の意味機能は、【行為、変化・事態のプロセス、及び、完了した状態を成立させる、或いは、させているモノを表す】もので、深層格〈場所〉、〈方法〉・〈道具〉、〈材料〉・〈構成要素〉、〈様態〉・〈様相〉、〈時間〉、〈条件〉がこれに属する。

この両者に共通する意味機能、すなわち、格助詞「で」の包括的意味機能は「成立させるモノを表す」という結論を導きだしている。

第9章 まとめと課題

この章では、第1課から第8課までのまとめが書かれている。さらに、残された課題、将来の展望について述べている。

IV. 論文の総合評価

論文提出までの経緯

筆者は、2010年4月本学言語教育研究科博士後期課程言語教育学専攻に入学し、修了必要単位10単位は既に取得済みであり、外国語検定試験にも合格している。論文提出時の業績は、中間発表および『拓殖大学言語教育研究』など計5本となる。

博士論文完成発表会は、2014年12月20日に実施され、2015年1月24日の言語教育研究科委員会で論文受理が承認されている。博士論文は2015年3月31日に提出されている。審査委員による論文審査は、2016年1月22日 拓殖大学大学院言語教育研究科論文審査基準に基づいて行われ、判定の結果は全員一致で合格であった。最終試験（口述試験）は、2016年2月9日に実施し、審議の結果「合格」と判定した。

1. 研究テーマの適切性・妥当性について

日本語学習者にとって、習得困難な学習項目の一つである格助詞「で」の多義的な用法を分析し、「で」に内在する包括的な意味機能を明らかに、日本語学習者の日本語習得の一助とするというテーマは適切、かつ妥当である。

2. 先行研究、文献資料、調査などの情報収集の適切性・妥当性について

調べられる限りの先行研究、文献資料の調査を行っており、また、膨大な用例を収集している。その情報収集は貴重であるとともに、適切、かつ妥当なものであると判断する。

3. 研究方法の適切性・妥当性について

調べられる限りの先行研究、文献資料の調査などを行い、多くの先行研究、資料に基づいて研究を進めたことは、適切、妥当である。また、分析に当たり、「助詞」、「格助詞」を検討しなおしたこと、さらに混乱した用法を深層格により整理し、他の格助詞と比較し、「で」の機能を明らかにしたことは、妥当で適切である。さらに、それらをもとに「で」の核となる役割を明らかにしたことは適切、かつ妥当である。

4. 論旨の妥当性

論文の論旨そのものは妥当であると判断する。

5. 以上の基準を満たしたうえで、全体の構成、言語表現が適正で、「論文」としての体裁が整っていること。

全体の構成など大きな問題はないと判断する。

ただ、細かい日本語の表現に関しては、誤植や文法的な間違い、的確でない表現が所々にあるので、完成論文提出までに訂正するよう求めた。また、論文の題、結論について委員よりアドバイスがあったが、既に修正済みである。

6. 論文の内容が独創性を有し、当該学問分野の研究に幾ばくかの貢献をなすものであり、また、将来高等教育機関で自立した教育者・研究者としてこの分野で活躍していく能力および学識が認められること。

「で」の包括的意味機能に関しては、「場所」と「道具」の用法とを包括的に説明することが極めて困難であったが、それに対して一つのオリジナリティーのあるアイデアを示したことは大いに評価できる。また、従来の研究で用法自体が確定しなかった「水でいい」などの用法について、成立の「条件」を示すという独創的なアイデアを示したことも評価に値する。ただ、論文提出の直前に発見された状態の「様相」「様態」という用法は、時間の関係で十分な分析が出来なかったことは残念であるが、将来の課題とすることを望む。また、第6章、第7章のコア、及びコア・イメージの分析は、具体的で日本語教育の現場で有用であるとの意見があった。

なお、学位申請者は、大変な努力家で、論文執筆の時期に、度重なる不幸や新たな仕事の準備に追われるなど困難な状況にあったが、みごとにそれらを乗り切り、論文提出に至った。また、現在、本学国際学部、政経学部、留学生別科非常勤講師として教鞭を執っているが、本学で実施している「授業改善のための学生アンケート」では、授業評価に関し平均 4.9 という極めて高い評価を得ている。これらの点も実践的な言語教育の研究者として大きく評価できる点である。

当委員会は、盤若洋子氏が日本語教育の場で実践的な研究者、教育者として活躍することを大いに期待するものである。

審査委員会結論

以上述べたことから、本審査委員会は、慎重・厳正な審査の結果、総合的に判断し、委員全員が一致して学位申請者に対し、「博士（言語教育学）」の学位を授与するに値するものと認めた。